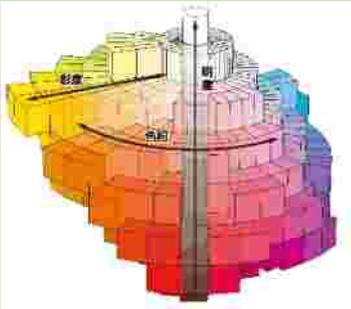


色彩基準

戸建て住宅等の小規模な建築物も対象として
建物の外壁の色彩基準を定め奥沢の風景を守り育てます

色の基礎知識

色彩の三属性



色が持つ3つの性質

- 色相（色合い）
- 明度（明るさ）
- 彩度（鮮やかさ）

色相（色合い）

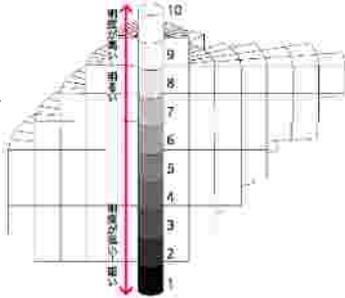
10種類の色の頭文字をとったアルファベットと、度合いを示す数値を組み合わせて表記します。



例) YR系 = 黄赤系

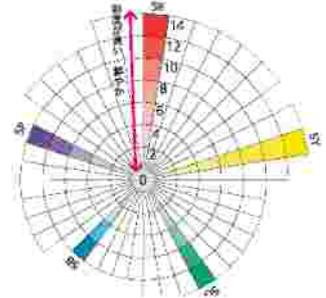
明度（明るさ）

明るさの度合いで、0から10までの数値で表します。暗い色ほど0に近くなり、明るい色ほど10に近くなります。



彩度（鮮やかさ）

鮮やかさの度合いで、0から14までの数値で表します。最も鮮やかな色の彩度は色相によって異なります。



色の表し方（マンセル記号）

色相、明度、彩度の組み合わせにより、色彩を定量的に表すことができます。これを、「マンセル記号」といいます。

例) 桜の葉のマンセル値

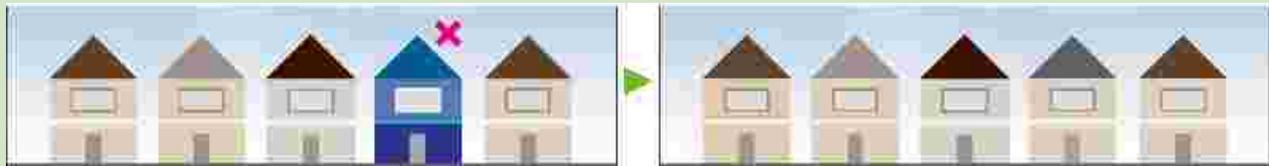


ななてんごジューワイよんのろく
7.5GY 4 / 6
色相 明度 彩度



風景と色彩

区内の建築物等の多くは、暖色系（YR系・Y系）となっています。こうした街並みの中で異なる色相を一定の面積で用いると、違和感が生じやすいため、色相を整えることが大切です。



また、明度や彩度も、周辺の街並みを十分に観察し、突出しないよう調和を図ることが大切です。特に彩度については、派手な色を使用することで周辺の建物から浮いてしまいがちです。



奥沢1～3丁目の街並みの色彩

界わい形成地区における**重点エリア**となる予定のエリアについて、**現在の建築物の色彩調査**を行いました。

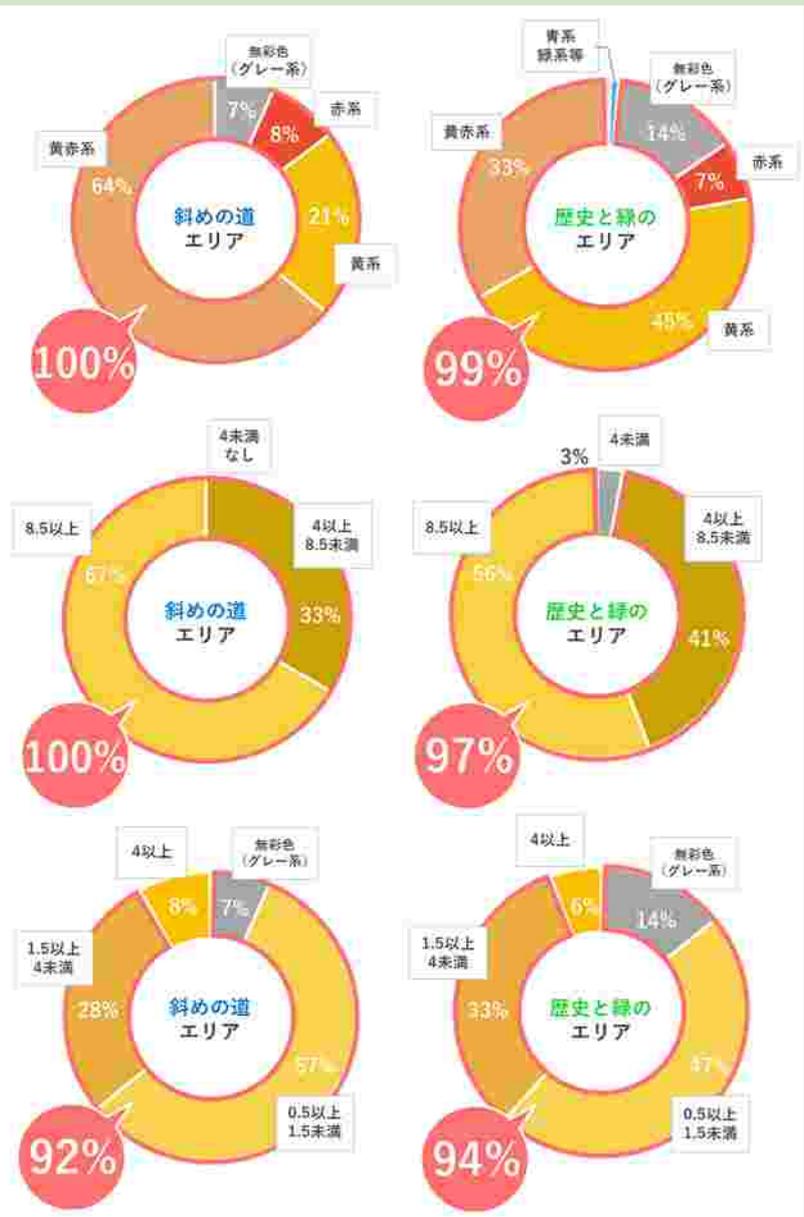
- 【調査範囲】 (仮) 歴史と緑のエリア
(仮) 斜めの道エリア
- 【調査期間】 令和3年7月26日から7月29日
- 【調査棟数】 288棟
※調査は道路から目視により行い、私有地内には立ち入っておりません。



建築物の外壁に概ね4/5以上使用されているメインの色彩について、傾向を示します。

色相の傾向

暖色系の色がほとんどを占めていました。



明度の傾向

明度 4 未満の暗い色を使用している建物はあまりありませんでした。

彩度の傾向

彩度 4 以上の鮮やかな色を使用している建物はあまりありませんでした。

奥沢1～3丁目等界わい形成地区（素案） 色彩基準

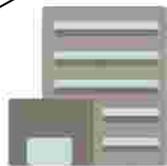
色彩基準の対象

現在、対象と
なっています

現在立っている建築物には適用されず、
界わい形成地区指定以降、新たに建設等
をされる建築物が対象となります。

現在（一般地域）

延べ面積1,500㎡以上
又は高さ10m以上
※用途地域による



マンション等の
一定規模以上の建築物

界わい形成地区指定後

すべての建設行為



戸建て住宅等を含めた
すべての建築物

色彩基準の内容（素案）

界わい形成地区指定後は、建築物の外壁（4/5の部分）に使用する色彩について、
以下の数値基準を定めます。

重点エリア



戸建て住宅等の小規模な建築物
延べ面積1,500㎡未満かつ高さ10m未満※



マンション等の
一定規模以上の建築物

現在と同じ
基準です

色相	明度	彩度
0R~4.9YR	3以上8.5未満	4以下
	8.5以上	1.5以下
5YR~5Y	3以上8.5未満	6以下
	8.5以上	2以下
その他の色相	3以上8.5未満	2以下
	8.5以上	1以下

色相	明度	彩度
0R~4.9YR	4以上8.5未満	4以下
	8.5以上	1.5以下
5YR~5Y	4以上8.5未満	6以下
	8.5以上	2以下
その他の色相	4以上8.5未満	2以下
	8.5以上	1以下

重点エリア以外



戸建て住宅等の小規模な建築物
延べ面積1,500㎡未満かつ高さ10m未満※



マンション等の
一定規模以上の建築物

現在と同じ
基準です

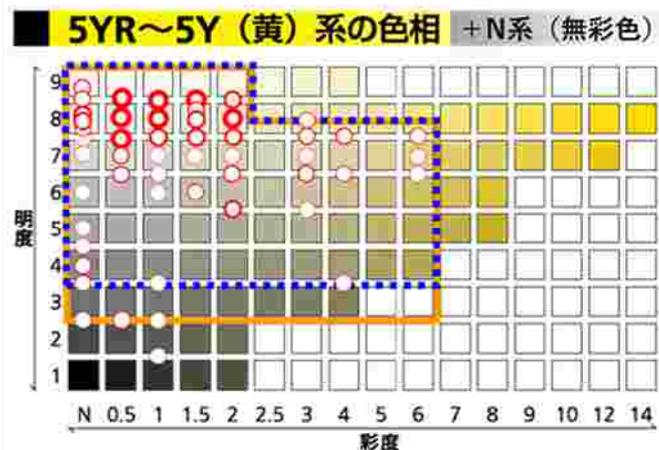
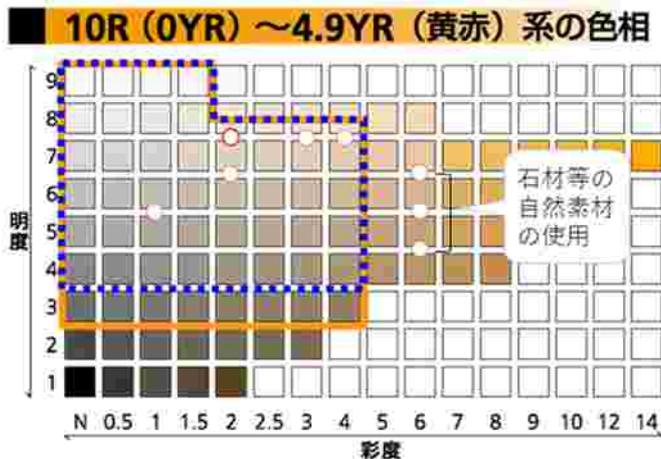
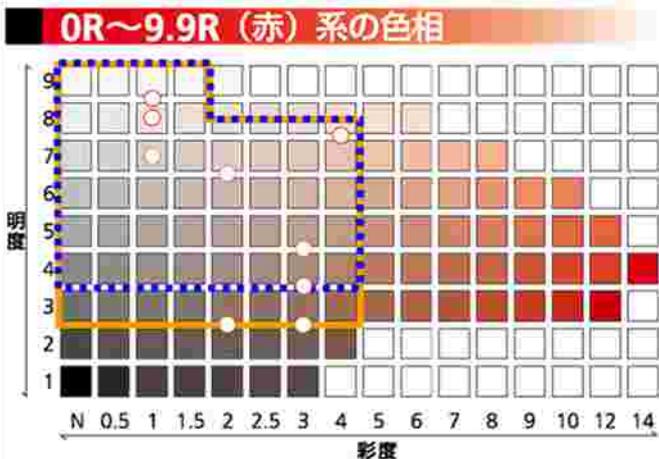
上記の表を参考に、
周辺の風景との調和を図る。
（数値基準はありません）

色相	明度	彩度
0R~4.9YR	4以上8.5未満	4以下
	8.5以上	1.5以下
5YR~5Y	4以上8.5未満	6以下
	8.5以上	2以下
その他の色相	4以上8.5未満	2以下
	8.5以上	1以下

奥沢1～3丁目等界わい形成地区（素案） 色彩基準

奥沢の街並み（重点エリア）の色彩分布と 界わい形成地区（素案）の色彩基準との比較

現在、重点エリアに建っている建築物の色彩は、界わい形成地区（素案）の色彩基準にほとんど収まっています。



【凡例】

- 10棟以上
- 6～9棟
- 3～5棟
- 2棟
- 1棟

色彩基準の範囲

戸建て住宅等の小規模な建築物に使用できる色彩
(延べ面積1,500㎡未満かつ高さ10m未満)

マンション等の大規模な建築物に使用できる色彩
(延べ面積1,500㎡以上又は高さ10m以上)

